

# いもう 葦毛通信



フユイチゴの果実

2022年1月13日  
豊橋市文化財センター  
豊橋市松葉町3丁目1  
TEL: 0532-56-6060

No. 119

## 1、2022年は新たな出発の年

2021年は3月13日に葦毛湿原大規模植生回復作業が日本自然保護大賞2021選考委員特別賞を受賞し、8月6日にはナガバノイシモチソウ自生地が愛知県指定天然記念物に、10月11日には葦毛湿原が国指定天然記念物になり、これまでの活動を高く評価していただいた年になりました。しかし、これは目標ではありません。これから葦毛湿原を良好な形で次世代に渡していくためには、次の目標を明確にしていく必要があると考えています。

これまで10年に及び豊橋湿原保護の会、豊橋自然歩道推進協議会等のボランティアの方々と進めてきた葦毛湿原大規模植生回復作業も第3段階に入り、湿地中心部の再生事業を進めることができるようになりました。

今年はいこれまでの活動を振り返り、成果と問題点について検討し、これからの活動の展望について説明します。



葦毛湿原中心部（1975年9月20日）



葦毛湿原中心部（2011年9月22日）

## 2、これまでの総括

葦毛湿原大規模植生回復作業は2013年1月から開始し、今年で10年目になります。小規模な実験を繰り返し、作業の経過をモニタリングし、適宜修正しながら順応的管理を行い、植生回復作業を進めてきました。そして、その経過と結果については葦毛通信でリアルタイムに公開してきました。作業の結果、湿原は大きく変化し、様々なことが分かるようになりました。

右上写真は良好な湿地と草地が広がっていた1975年の状況です。右中写



葦毛湿原中心部（2021年10月2日）

真は湿地内部に木が侵入し湿地の森林化が最も進んだ 2011 年の状況です。前頁右下写真は現在の状況で、森林が後退し湿地と草地が再生されつつある状態です。

## 1) 成果

大規模植生回復作業の最も大きな成果は、土壌シードバンクの埋土種子を効率よく発芽させて湿地を再生するという方法が確立してきたということです。土壌シードバンクの埋土種子を効率よく発芽させるためには、地層の堆積を確認し、上から一層ずつ管理し、薄く剥がすようにしてできる限り地層（土壌シードバンク）をかく乱せず、埋土種子に均等に発芽の機会を与えることが有効であることが分かりました。葦毛湿原で行っているこの方法は「**土壌シードバンク分層発掘法**」と命名しています。この経緯と結果については、葦毛通信 No. 72～76 の「葦毛湿原の湿地復元事業－1～5」に詳細に説明してあります。

葦毛湿原では地上から見られなくなった 21 種の植物のうち 14 種が復活しました。また、数が少なくなっていたカザグルマやミカワバイケイソウ等の絶滅危惧種も増えています。しかし、その一方でホソバリンドウやウメバチソウのように個体数が増えない植物もあります。また、一旦復活した植物が短期間で地上から姿を消したものもあります。植物ごとに適した環境が異なり、日照や水分、土壌の質等のわずかな環境の変化が植物の発芽に大きくかかわっていることが分かりました。

そして、考古学を中心とした歴史的な視点から葦毛湿原周辺の環境を分析すると、人間による長期間に亘る里山としての管理・利用と環境の多様性が密接な関係にあり、生物多様性の保全という点については、里山として人間が管理・利用することに大きな役割があったことが分かるようになりました。

## 2) 課題

森林化した湿地の再生については一定の成果があったと判断していますが、現在の天然記念物としての指定地だけでは多様な環境が維持できない可能性が高いことも分かってきました。湿地を良好な形で維持していくためには、湿地の周りにもっと広い草地や疎林等の多様な環境をどのように再生させるのかという課題があります。

天然記念物として指定されているのは葦毛湿原だけですが、現在の指定地の周辺には、大小さまざまな多くの湿地が点在しています。葦毛湿原は環境省の日本の重要湿地にも選定されていますが、「東三河・渥美半島湧水湿地群」として選定され、その中の代表として葦毛湿原の取組がパンフレットで紹介されています（環境省自然環境局自然環境計画課『日本の重要湿地～生物多様性の観点から重要度の高い湿地の選定～』2019年3月）。葦毛湿原を良好な形で保全していくためには、葦毛湿原単独ではなく、周辺の湿地も併せて**湧水湿地群として保全**していくために、まず現状を詳しく調査していくつもりです。

さらに、湧水湿地群として良好な形で保全していくためには、それぞれの湿地の周辺環境も含めた広い地域に対して人間がどのように関わってきたのかということを理解しておく必要があると思います。具体的にはおよそ 800 年にわたって里山として維持されてきた歴史を踏まえ、現代的な視点で持続可能な活用方法を検討していきます。

## 3. これからの展望

これから葦毛湿原を良好な状態で保全していくためには、湿原を潤している水源を保護していく必要があります。葦毛湿原の集水域全体を保護していくということです。その際に参考になるのが「流域保全」という考え方です。葦毛通信 No. 7 に紹介していますが、神奈川県三浦半島の「小網代の谷」で行われた開発業者、行政、研究者、市民団体が協力

しながら保全事業を進めた事例です。

葦毛湿原大規模植生回復作業は活動の早い時期からこのような考え方を参考に進めてきましたが、これから葦毛湿原を保全していくためには、環境の多様性を保全していくことが必要であり、そのためには、葦毛湿原を核としてもっと広い範囲を里山として持続的に利用しながら自然と共生していく取り組みが必要だと思います。

このような考え方は、現在進められている「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方にも合致する考え方で、里山の再生にも、持続可能な利用形態のあり方を考えていくべき時期に来ていると思います。

## 4、SDGs(持続可能な開発目標)

SDGsは環境問題だけではなく、経済や社会等の人間活動を含め、地球全体の存続にかかわる重要な視点です。17のゴールと169のターゲットが設定されていますが、それらは相互に関連し、「持続可能」という共通の目標に集約されると思います。

SDGsの目標のうち「15：陸の豊かさを守ろう」が葦毛湿原での活動に直接かかわるゴールです。具体的には、「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。」とされています。

開発目標という言葉は、人間の都合だけで自然を搾取するという印象を強く感じる場合があると思います。開発目標とするよりも「自然との共生」に置き換えた方が理解しやすいと思います。

持続可能な自然との共生については、日本では実践してきた長い歴史があります。それは、「里山」という環境です。



## 5、里山の再生

人間の自然への影響には歴史的変遷があり、地域によっても異なります。里山というのは全国一律の変遷をしてきたわけではありません。それぞれの地域で個別の変遷をしてきたと考えるほうが良いと思います。

古代においては、奈良の平城京や京都の平安京などの人口集中地域の周辺では、燃料を得るために過度に木の伐採を行って周辺の山がはげ山になり、環境破壊を起こしてしまった場合もあるようです。

葦毛湿原周辺地域は地質学的な特徴から遺跡の変遷等の考古学的資料や古文書や絵図等の文献資料を調べることによって、自然と人間との関わりの歴史がある程度復元できるようになりました。その成果は『写真集 愛知県指定天然記念物 葦毛湿原の記録』2010年として刊行しました。

葦毛湿原大規模植生回復作業はこのような記録を参考にしながら 2013 年 1 月から開始しています。葦毛湿原周辺の里山としての歴史と照らし合わせてこれまで行ってきた植生回復作業を振り返ってみると、これから行うべき作業が何なのかが見えてきます。

## 1) 村絵図

葦毛湿原は明治4年(1871)の岩崎村村絵図(右図)で確認すると赤丸のところにあたります。ここは濃い緑色の部分ですが、秣場(まぐさば)と書かれています。つまり、牛・馬の餌にするための草を刈る草刈り場ということです。

秣場の左側を中心とした薄い緑色の部分は官林と書かれており、現在は国有林になっている部分ですが、ここは薪を採る薪炭林として江戸時代以前から永く維持されてきました。

図の中央の水色の部分は長尾池で、周辺にも溜池が描かれており、江戸時代から明治時代の絵図に描かれた溜池は現在も残っています。

葦毛湿原周辺には、多米村、手洗村、上岩崎村、下岩崎村等があり、各村に江戸時代から昭和時代までの区有文書と称される古文書が数多く残っています。

特に明治時代の村絵図を見ると、村の下流(沖積地側)には水田があり、村の周辺には畑があり、その奥の山裾には秣場、さらにその奥の山は薪炭林としての官林があるという共通の構造をしています。

官林は江戸時代には御林(おはやし)と呼ばれた吉田藩の藩有林であり、明治時代になって官林(国が所有する林)になりました。この御林は各村が管理していた記録が残っています。(次号に続く)



村絵図 岩崎村 明治4年(1871)  
上岩崎村の全体を描いた絵図で、田畑や道、池や川が色絵分けて描かれています。葦毛湿原のあるところは「秣場」と書

### 岩崎村村絵図 明治4年(1871)